



2023年4月20日

各位

上場会社名 ダイハツディーゼル株式会社  
代表者 取締役社長 堀田 佳伸  
(コード: 6023 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役 水科 隆志  
(TEL. 06-6454-2331)

## 配当方針の変更および配当予想の修正(増配)に関するお知らせ

当社は2023年4月20日開催の取締役会において、配当方針の変更を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、今回の方針変更を踏まえ、2023年3月期の配当予想も修正いたしましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当方針の変更

##### (1) 変更の理由

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけるとともに、将来の企業体質の強化および安定的な利益確保のため内部留保の充実を図ることで、安定した配当を継続しております。

また、2022年11月10日にダイハツディーゼル中長期ビジョン「POWER! FOR ALL beyond 2030」を発表し、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目標に掲げ、ビジョン達成へ向けて事業施策を推進しております。これら施策推進への経営基盤の強化を図るとともに、新規事業の構築などの資金需要に柔軟に対応しながらも、より一層、株主の皆様への利益還元を明確化するため、連結配当性向30%を目途に下限を1株当たりの配当金15円とする方針に変更することといたしました。

##### (2) 変更内容

変更箇所は\_\_\_\_\_で示しております。

##### (変更前)

当社の配当政策の基本的な考え方は、将来の企業体質の強化および安定的な利益確保のため内部留保を充実するとともに、株主各位への継続した配当を実施することにあります。

当社の剰余金の配当は、財務内容、利益水準、配当性等を総合的に勘案して、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

##### (変更後)

当社の配当政策の基本的な考え方は、将来の企業体質の強化および安定的な利益確保のため内部留保を充実するとともに、株主各位への継続した配当を実施することにあります。

当社の剰余金の配当は、財務内容、利益水準、配当性等を総合的に勘案したうえで、連結配当性向30%を目途に下限を1株当たりの配当金15円とし、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

## 2. 配当予想の修正について

	年間配当金				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	期末	合計
前回予想 (2022年4月28日発表)	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 15.00	円 銭 15.00
今回修正予想	—	—	—	28.00	28.00
当期実績	—	0.00	—		
前期実績 (2022年3月期)	—	0.00	—	15.00	15.00

### (1) 修正の理由

上記の配当方針の変更とともに、最近の業績動向等を併せて勘案した結果、2023年3月期の1株当たり期末配当予想を前回予想から13円増配し28円に修正することといたしました。

なお、本件は2023年6月29日開催予定の第63回定時株主総会に付議する予定です。

※上記に記載した業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

以 上